

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 平成28年1月」**

平成28年1月10日（日）午後3時00分豊明市教育委員会1月定例会は、文化会館第2会議室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	：	久留島 夕紀	委員長職務代理者	：	青山 佳代
委員	：	兼子 幸夫	委員	：	山下 徳治
教育 長	：	市野 光信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	：	久留島 夕紀	委員長職務代理者	：	青山 佳代
委員	：	兼子 幸夫	委員	：	山下 徳治
教育 長	：	市野 光信			

4 欠席委員は次のとおりである

なし

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教育部 長	：	加藤 賢司	指導室 長	：	下出 修史
学校教育課 長	：	堀井 浩二	生涯学習課 長	：	樋口 進
図書館 長	：	浅田 利一	学校教育課長補佐	：	濱島 英生
生涯学習課長補佐	：	塚本 由佳			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（担当係長）後藤 明紀、事務局（主査）若井 雅宏、  
事務局（主事）近藤 菜保

本会事件は、次のとおりである。

報告

- (1) 小学校統廃合等について
- (2) グラウンドの利用のしかたについて
- (3) 豊明市スポーツ賞表彰式について
- (4) 教育委員会後援申請について

その他

学校教育課長 本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委員 (承諾)

委員長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午後3時00分、1月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 12月定例会(12月17日分)の会議録について、承認する旨確認。

委員長 2016年がスタートいたしました。また本年もよろしくお願いいたします。1月7日市内小中学校の始業式でしたが、私は豊明市賀詞交歓会に出席いたしました。1月8日は豊明市スポーツ賞表彰審査会が開催されました。本日会議の報告事項にもなっておりますので、この後事務局から詳しい説明があると思います。本日午前中は成人式がありました。私からは以上です。では、次に教育長報告をお願いします。

教育長 本年最初の定例教育委員会です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。市内の小中学校は7日に始業式があり、3学期が始まりました。児童生徒にとってその学年最後の学期であり、また最高学年の子どもにとっては、その学校での最後の学期になることから、最後まで頑張ってもらいたいと思います。冬休みから今日までの児童生徒の状況ですが、小学生の交通事故が冬休み中に1件ありました。怪我は、かかとの骨折ということで、重大な事故ではなかったことは幸いでした。早く回復することを願っています。感染症関係では、インフルエンザによる学級閉鎖は、今のところはなく今年はまだ落ち着いているようで、全国的にも警報レベルに達しているところはないようです。本日新成人を中心とする成人式実行委員のおかげで今年も多くの新成人が文化会館に集いました。皆さんのご感想もお聞きしたいと思います。それから、後ほど皆さんにご意見をお聞きしたいのですが、先日指摘がありました教育委員会の「指導室」や「適応指導教室」という名称についてです。「指導」という言葉が現在の本市、学校、子どもに相応しいのかということです。参考として以前就学指導委員会という組織がありましたが、指導よりもむしろ支援をするということで数年前に就学支援委員会という名称に変更しました。また皆さんのアイデアをいただきたいと思います。それでは、今日は定例教育委員会としては初めての日曜開催になります、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまの委員長報告、教育長報告について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。また、成人式についての皆さんのご感想もお願いいたします。

委員 本日の成人式の感想ですが、昨年の成人式はあまり良い思いをしなかったのですが、今日素晴らしい成人式を拝見しまして、思わず運営された皆さんに「大変良かった」ということを申し上げました。

委員 私も今年で教育委員になって8年目になり、計8回成人式には出席しておりますが、おそらく今までナンバーワンではなかったかと思えます。それだけ参加された新成人の方にきちんと人の話を聞く姿勢をとっていただきましたし、また実行委員の皆さんも努力していただいて、生涯学習課にもご努力いただいたということで、三位一体となって行った結果が今日の成人式の成果につながったと思えます。最後の実行委員会の方々の挨拶で、「みんなが笑顔で来てくれて良かった」という言葉がそれを表していると思えます。やればできるのだという感想を持ちましたので、是非来年も期待しております。年末から年始にかけて愛知駅伝や、スポーツ賞の表彰と生涯学習課としてはかなり忙しい時期で大変な仕事をこなしていただいたと思えますので、併せてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

委員 今年の二十歳の子たちはゆとり教育の一番最後の世代で、良い意味で繊細であり、人の気持ちを捉えようとする意識が高い学年であると思えました。なので、人が話していたらまず聞こうという気持ちのある子が多かったと思えます。それから、場面が変わるときに深呼吸を挿むなど、手段として面白かったと感じました。ただ、マイクの音量が小さかったのか、会場に入るとざわざわしたり、音が服に吸収されるので、若干聞き取りにくかったように感じるのですが、声が聞き取りにくいと聞く気を失くしてしまうので、来年改善できたらさらに良くなると思えます。あと、人が話し始めるときに静かになる瞬間があり、そちらに気持ちが向いているということがよく分かってとても良かったと感じました。

委員長 今年の新成人は平成7年・8年生まれで、阪神淡路大震災で何千人もの命が奪われた年でした。学校の先生や親御さんから、生きてくても生きられなかった命がたくさんあるということを目にしたりして、そのようなことを意識する子たちがいるのではないかとということも感じられ、良い成人式だったと思えます。

## 議事の経過

委員長 それでは議事に入ります。報告(1)「小学校統廃合等について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 ありがとうございました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございますか。

委員 まずお聞きしたいのが、40年後に市の施設の3割減というと具体的に小学校ですと何校減らすことになるのですか。

学校教育課長 面積で考えますと、だいたい3校減らさないと3割減に達しません。

委員 単純に機械的に振り分けることはできないと思うのですが、資料を見ますと新校舎が必ず必要であるということですよ。具体的にそういった方針もあるということですか。それとも学区の編成を考えながら、統廃合して振り分けるのでしょうか。

学校教育課長 今のところ学区の見直しは、学校内で友達が離れることになりまますので、それを避けて学校全体で統廃合するのはどうかということに着目しております。例えば、豊明小学校は、

国道1号線を挟んで北と南で学区を分けることはできるのですが、友達が分かれてしまうことになりまますので、子どもたちの気持ちを考えると学校全体で考えたほうが良いのではないかと思います。学区の編成は今のところ考えておりません。

委員 具体的に話を進めるにあたって、学区の見直しなしに統廃合はできるものでしょうか。

委員 今、40年後のことをお話されましたが、私たちは40年後に向けてどこに視点を置いたらよいのでしょうか。

学校教育課長 前回までは、唐竹小学校と双峰小学校の話があったのですが、大宮小学校の区域内で区画整理が始まるということがあったので、そのときに大宮小学校の教室が足りなくなる恐れがあるということで、急遽定例教育委員会でお話しさせていただきました。区画整理が正式にはまだ始まっていないので、前回までは何とか今のままで足りるということで大宮小学校については落ち着いていました。第3回総合教育会議に向けて、当初の唐竹小学校と双峰小学校を統合する、というところにつなげたいのですが、40年後に3割削減しなければならないという大きな目標があります。そうすると、1校では面積が足りないので、あと栄小学校・舘小学校のブロックで1校、唐竹小学校・双峰小学校・大宮小学校で、例えば新しい校舎を1つ作ると2校が削減できることになり、合計3校が削減できるという考え方がありました。40年後ですと、ちょうど建て替えの時期に入るので、新しく作る時に統合すれば削減可能ではないかと思えます。それから、地図で見ていただきますと、沓掛小学校・中央小学校・豊明小学校・三崎小学校は距離が離れているため統合しにくく、新しい用地の確保も難しいです。唐竹小学校・大宮小学校・双峰小学校は、唐竹小学校の周辺で間米の土地改良区がありますので、そこで学校用地を確保できれば大きな学校を作ると統合できるのではないかと思えます。栄小学校・舘小学校については、栄小学校から分校で舘小学校ができたという経緯がありますので、また舘小学校から栄小学校に戻っても距離的には昔に戻ることになるので、考えやすいのではないかということで今回お示しさせていただきました。

委員 もう1点お聞きしたいのですが、唐竹小学校・双峰小学校・大宮小学校の新校舎を間米の用地に建てるといのがおそらく一番反対も出にくいでしょうし、新しい校舎に移れるのは良いと思えますが、それは40年後に校舎が完成することなのか、それとも、大宮小学校はすでにいっぱいなので、段階的に唐竹小学校と双峰小学校だけで統合をスタートしていくことなのか、私たちには全く示されていませんのでそのあたりを教えてくださいたいと思えます。

学校教育課長 時期についてはタイミングもあるのですが、将来的には唐竹小学校と双峰小学校を統合して、その間に新しい校舎を建てて完成後に3校を統合するという計画でないと保護者の方に納得いただけないと思えます。しかし、用地がなかった場合は、唐竹小学校から双峰小学校に移して、空いた唐竹小学校に新しい大きな校舎を作って3校を統合すれば用地の心配はありませんが、唐竹小学校の土地では少し狭いと思えます。そうすると、間米の土地改良区の中に用地を確保して新しい校舎を建てれば、一度に3校が統合することも可能ではないかと思えます。

教育部長 今の話の補足になるのですが、40年後に面積を3割削減することが市の方針ですが、現在のコンクリートでできた学校の耐用年数は約80年と言われております。小学校で一番新しくできた小学校は舘小学校で、昭和56年に開校しております。それでも35年くらい経っていることを考えますと、40年後には市内のほぼ全部の学校で建て替えが必要な時期となります。そのタイミングで単純に今の学校を建て替えるのではなくて、先ほどの説明にあったように学校を統合して、面積を減らすことを長期的には視野に入れていかなければなりません。短期的には、すでに教育委員会の中で小学校の統廃合については議論していただいておりますが、7月に総合教育会議が開催されて、市長から小学校の統廃合を考えてほしいとの話を受け、教育委員会では、

8月・9月・12月と今回で4回議論を重ねていただいております。その中で、一つの学年に2クラス以上は必要であるということをお考えますと、現在唐竹小学校と双峰小学校については1学年2クラスを割っておりますので、短期的には唐竹小学校と双峰小学校は統廃合を考えていくべきだと思います。短期的な部分と長期的な部分を併せて将来的には30%削減を目指すべきだと思います。

委員 わかりました。短期的には、唐竹小学校と双峰小学校の統合、長期的には40年後に目指すということですね。では、栄小学校と館小学校の統廃合を考える際、具体的に一時的にはどうするのでしょうか。

教育部長 どちらかを先に建て替えを行うので、まずどちらかに移っていただいて、その間に希望を考えながら建てる必要があると思います。今ご説明したような統廃合の考え方もあるとお示しましたが、以前小中一環教育という考え方もあり議論しておりますが、例えば、三崎小学校と豊明中学校については隣接しており豊明中学校に面積もありますので、長期的な話になるのですが、三崎小学校を豊明中学校に一体化して小中一貫教育を目指すという考え方もあると思います。

委員 1970年代に小学校を作らなければならない状況があり、いくつかの学校が設立された経緯がありますが、それを減らさなければならないという新たな状況に適應するにはどうしたらよいかを考えなければなりません。第1ステップとしては、唐竹小学校と双峰小学校の統合は合理的ではないかと思います。第2ステップとして、さらに広範囲の合併を検討されているということが分かりました。

委員 これだけ高齢化が進んで子どもの数が減るとなると、住民の方は地域の伝統や学校に対する思い入れもあると思いますが、そのような思いを大切にしながらも、子どもたちが適正な規模の中で学習する環境が必要だと思うので、このようなことは避けられないと思います。住民の意識として、このような話が急に出ると受け入れがたいということもあると思うのですが、市として40年後に予定していることを住民に発するタイミングは決められているのでしょうか。

教育部長 今回の統廃合に関するスケジュールについては、2月に総合教育会議が予定されておりますが、大変重要な案件ですので、その前に一度議論するお時間を取っていただき、ある程度集約した意見を教育委員会として市長にお答えするのが適切ではないかと思います。その際に平成24年の小中学校適正規模等検討委員会の資料を取り揃えてご提示しますので、もう一度別で議論を重ねる場を作っていただきたいと思います。

委員長 では、2月の総合教育会議の前に臨時教育委員会を開催するというので、よろしくお願いいたします。他にご質問等はございますか。(なし) 続きまして、報告(2)「グラウンドの利用のしかたについて」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますでしょうか。

委員 市外登録団体も利用できるようになるというのは大変良いことだと思います。市内登録団体が利用月の2か月前からインターネットで予約できるのに対して、市外登録団体は1か月前から窓口で予約可能ということですね。

生涯学習課長 そうです。まず市内登録団体が優先されます。

委員 市内登録団体と市外登録団体で、予約可能時期に1か月の差が設けてあるのは妥当である  
と私は思います。

委員 今のご説明は山田と勅使のグラウンドに関してということですよ。

生涯学習課長 そうです。有料のグラウンドについてです。

委員 例えば、少年野球の団体が今までどおり1か月切っても予約が取れるだろうというような  
大会運営を考えていた場合に、違う団体が入ってしまったということになると、既成の団体から  
のクレームが十分考えられますので、1か月間は市内登録団体を優先させていることを周知徹底  
させることを生涯学習課でご努力いただけたらと思います。

生涯学習課長 利用団体には資料をお渡しして説明会を行いますので、既存の団体には周知が可能  
になります。

委員長 1か月を切っても、市内登録団体はインターネットでも予約可能ですが、市外登録団体は  
直接窓口で予約しなければならないということですよ。

委員 市外の方でもインターネットでの検索はできるのですが、予約に向かう間に市内登録団体  
がインターネットで予約してしまうということも考えられます。

委員長 それは市内登録団体が優先されるということですね。

生涯学習課長 そういった状況もありますし、市外の方が窓口で複数来られる場合も先着順ですの  
で同じことになります。インターネットで予約ができるかできないかのタイムラグは、どうして  
も出てきてしまいます。

委員 スポーツ推進委員の方にも事前に説明いただくことが必要になると思います。

委員 他市町の施設を豊明市民が使っていただくこともあると思いますので、市外の方が利用  
できるようになるというのは進歩であると思います。

委員長 空いているときに利用していただければ市の収入にもつながると思います。では、他に  
ご意見ご質問はありますか。(なし) 続きまして、報告(3)「豊明市スポーツ賞表彰式に  
ついて」ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし) 続きまして、報告  
(4)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 毎回後援申請の報告をいただくのですが、どのような内容のものをどう申請されて、どの  
ように許可しているのか、委員の皆さんはご存知ないと思うので、どのような手続きをすると後  
援いただけるのか一度ご説明いただけますでしょうか。

学校教育課長 教育委員会宛に後援の依頼文がきまして、事務局でその事業内容が適切であるかを判断させていただき、該当すれば豊明市教育委員会として後援させていただくという流れになっております。教育委員会の後援に沿わないものは許可していません。

委員 生涯学習課はいかがですか。

生涯学習課 基本的には同じです。事業が完了した際には事業報告を出していただきます。一度申請された方は2回目、3回目と同じように申請されます。最終的に後援が正しかったかを判断するため、必ず報告をいただき、次回につなげていくようにしています。

教育長 具体的なお話をいたしました。これはいわゆる行政上の申請に対して諾否の応答をするという行為であり、教育委員会に申請行為がなされる、それに対して事務局内で書類を見て許可・不許可を決めているということで、これは教育委員会で決定することですが、教育委員会規則に基づいて、委任を受けた教育長（事務局）が許可・不許可の処分を行いこの場で報告するという手続きであることを付け加えます。

生涯学習課長 教育委員会の後援につきましては、名義貸し後援となりますので、例えば会場費を免除するというようなものではありません。教育委員会が適切であるというものについては名前が付くというものですので、ご了承いただきたいと思います。

委員長 他にご質問等はございますか。（なし）では報告は以上となります。続きまして、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （2月16日（火）午後2時30分から教育委員会室で開催、その前に第3回総合教育会議を開催予定、3月15日（火）午後2時30分から開催、2月臨時教育委員会を2月1日（月）午後5時30分から開催する旨提出。）

委員長 他にございますか。（なし）

委員長 閉会宣言 午後4時00分、1月定例教育委員会の閉会を宣言。